

議案第32号

鶴ヶ島市税条例等の一部を改正する条例について

鶴ヶ島市税条例（昭和29年条例第8号）等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和4年5月27日提出

鶴ヶ島市長 齊藤芳久

提 案 理 由

地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税における住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長、上場株式の配当所得等に係る課税方式を所得税の課税方式と合わせること等したいので、この案を提出するものである。